



[様式第3号]

資料提供年月日	令和5年2月24日		
問い合わせ先	課名	消防局予防課	
	電話	直通	234-1199
担当者	職名・氏名	内線	3772
	職名・氏名	課長	加藤
		係長	岡崎

広 報 連 絡

1 件 名

「住宅火災における避難のガイドライン」を策定しました

2 趣 旨

全国的に火災件数は減少傾向にある中で、火災による死者数は高い推移を示しており、市消防局管内においても毎年10人前後の方が火災で犠牲になっています。特に住宅火災では、10件に1人の割合で犠牲となっている状況です。

そうした背景の中、市消防局では、火災による死者を1人でも減らすために令和3年度及び令和4年度に「住宅火災における避難に関する検討会」を開催し、「住宅火災における最適な避難のガイドライン」を策定しました。

3 内 容

市消防局では、令和5年春の火災予防運動の一環として、2月28日(火)・3月1日(水)の両日、市役所1階市民ホールにて住宅用火災警報器、衣類等の防災品の展示を行います(詳細は2月15日付広報連絡参照)。

このうち下記日程にて、当ガイドラインの内容を集約したパンフレット「住宅火災からの避難について考える」を、職員が配布します。また、同日以降も出前講座などを通じて、当パンフレットを展開していく予定です。

(1) 配布開始日

令和5年2月28日(火) 9時30分～

(2) 実施場所

市役所1階市民ホール(北区大供一丁目)

4 その他

(1) 市消防局公式 Instagram において、パンフレットに関する3本のPR動画を、2月28日から3日間続けて投稿します。

(2) 取材の際は、事前に連絡してください(234-1199)。

(3) ガイドライン及びパンフレットのデータは、本市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.okayama.jp/0000047112.html>

住宅火災からの 避難について考える

